



平成 18 年 3 月 7 日

各 位

会 社 名 株式会社ディーワンダーランド
代 表 者 名 代表取締役社長 久野 哲彦
(J A S D A Q ・ コード 9 6 1 1)

問 合 せ 先

役職・氏名 取締役管理部長 大浦隆文

電 話 03-5421-6111

株式会社大黒屋の株式の取得（子会社化）、
第三者割当による新株式発行、
主要株主である筆頭株主の異動、
減資及び資本準備金の減少に関するお知らせ

当社は、平成18年3月7日開催の取締役会において、株式会社大黒屋（以下「大黒屋」といいます。）、ザグ株式会社（以下「ザグ」といいます。）及び株式会社エビス（以下「エビス」といいます。）の株式を取得し、それぞれを子会社化すること及びかかる株式の取得に要する資金の調達を目的として、オリオン・キャピタル・マネージメント株式会社（以下「OCM」といいます。）を営業者とし、株式会社サクラダの100%子会社（設立予定、以下「バイアウト子会社」といいます。）を匿名組合員とする匿名組合（以下「サクラダファンド」といいます。）及び齋藤武氏及び同氏の親族（以下「齋藤武氏及び新株式の割当を受ける同氏の親族を総称して「齋藤武氏ら」といいます）を割当先とする第三者割当増資を実施すること等に関し、齋藤武氏、オリオン・キャピタル・マネージメント株式会社との間で基本合意書（以下「基本合意書」といいます。）を締結することを決議致しました。併せて、当社は、当該取締役会において、上記の第三者割当増資の実施並びに減資及び資本準備金の減少について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

I. 本件の概要

1. 本件の背景・理由

当社は、平成16年10月に、「ディズニーワンダーランド事業」を通じて培った、インターネット技術、オープンソースの利用技術をエンタープライズ市場で活かすべく、ITソリューション事業に進出いたしました。当社が業績の回復、財務体質の強化を実現させるためには、このITソリューション事業を収益の柱となるように成長させることが急務であり、そのために、システム開発体制の充実、営業力の強化等に取り組んでおりますが、スピード感を持たせた成長を実現させるには、現在の組織（平成18年3月7日現在取締役3名、監査役3名、従業員8名という小規模組織）、資本等の状況では厳しいということを認めざるを得ません。

そこで、当社はかねてより、双方のビジネススキル、ノウハウを融合させて、新たなビジネスモデルを構築出来る企業と資本業務提携あるいはM&Aを行うことにより、短期間での売上規模の拡大、収益力の向上を図り、株主の皆様への利益還元を実現させることを検討して参りました。

今回、当社が持つインターネット上のインフラ構築および運用のノウハウを活かす事業として、ブランド品リサイクルのインターネット・オークション事業を進出することを検討し、株式会社大黒屋（以下、「大黒屋」という。）を当社の100%子会社とすることについて、齋藤武氏及びOCMとの間で基本合意に至りました。

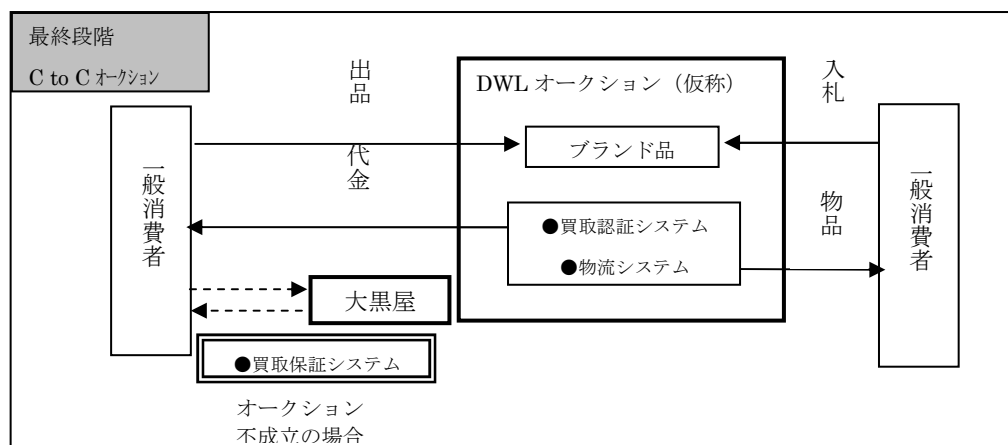
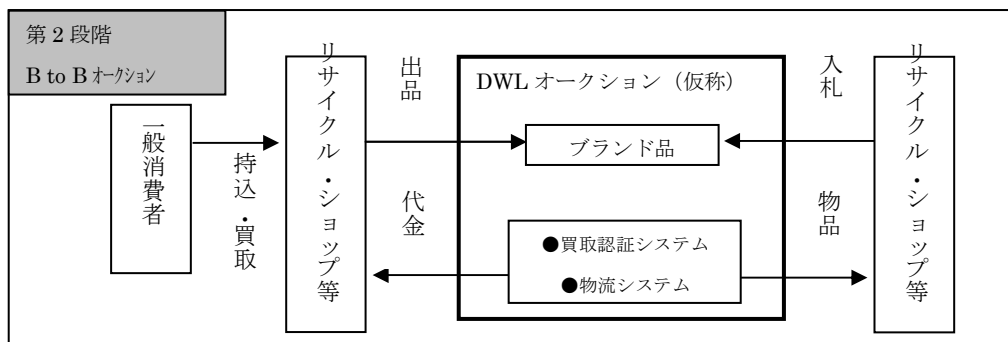
大黒屋は、昭和28年1月に設立され、現在の事業の中心は中古ブランド品（バッグ・時計・宝飾品）の買取りと販売、及び質屋業であり、千葉県に4店舗（船橋本社、柏店、成田店、千葉店）、東京都に5店舗（新宿店、新宿2番館、池袋店、渋谷店、上野店）、神奈川県に1店舗（横浜店）、大阪府に2店舗（心斎橋店、大阪ミナミ店）の12店体制で営業を行っています。

大黒屋の事業を支える中古ブランド品のリサイクル市場は、インターネット・オークション、フリーマーケットの浸透で、顧客層がこだわりなく店舗に足を運ぶ環境が整ってきております。

こうした環境下で、大黒屋は、「大黒屋ブランド」として店舗を展開する地域の顧客から高い認知を得ることにより、中古ブランド品の買取金額、売上高においては業界トップクラスの位置づけにあります。また、中古品の取扱い比率が高いことによる収益性の高さがその特徴であります。

当社は、ブランド品リサイクルのインターネット・オークション事業への参入を目指すにあたって、具体的には、第1段階として、大黒屋の所有するブランド品リサイクルのノウハウを活用し、リサイクル・ショップ及び質屋向けの管理系・勘定系等のシステム開発及び販売を行い、当社が目指すインターネット・オークション事業に向けてのシステムの標準化を図ります。第2段階としては、中古ブランド品、貴金属等の買取認証システム、物流システムを開発し、全国のリサイクル・ショップ及び質屋等を対象とした業界向けの業者間回しのオークション事業を立ち上げます。

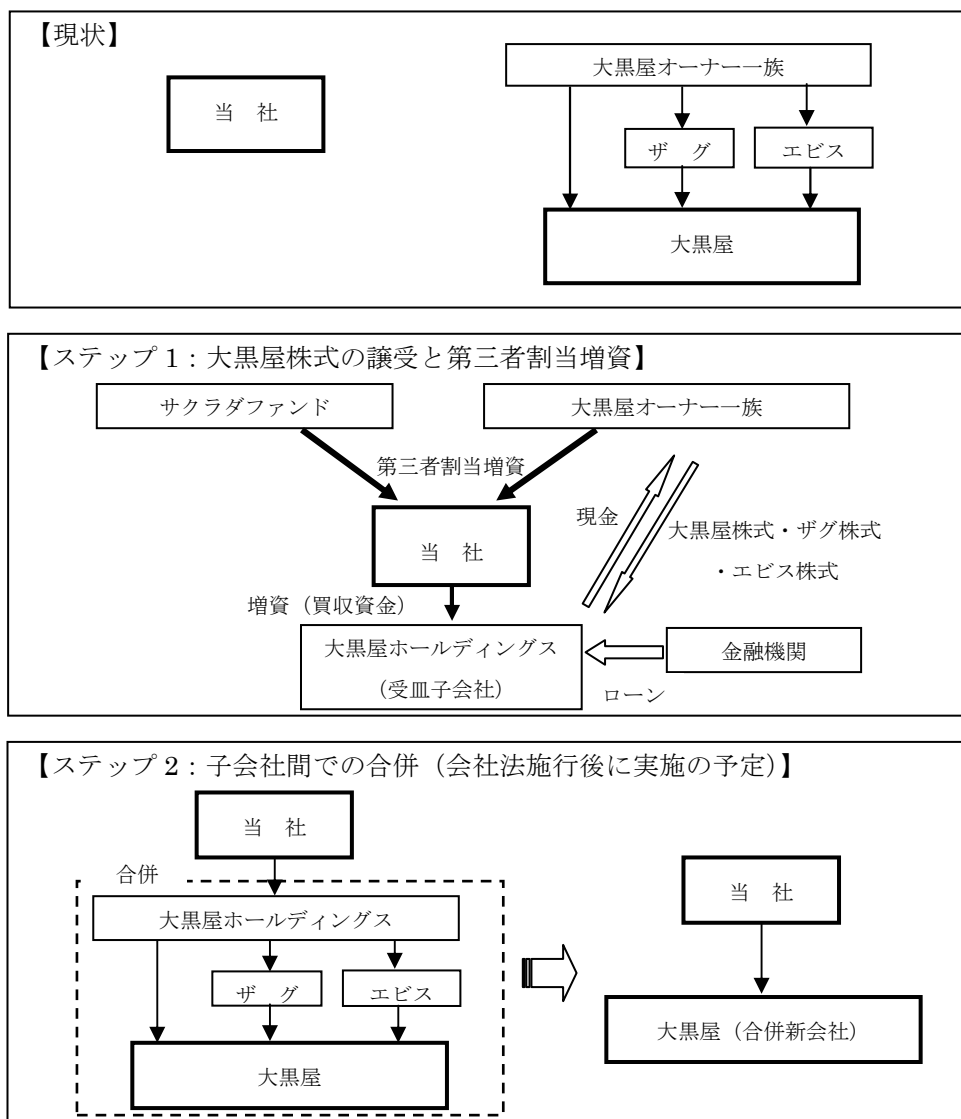
そして最終段階としては、一般の消費者の皆様にもオークションに参加していただけるシステムを追加する予定です。この場合、大手ポータルサイトとの提携も一つの選択肢として検討いたします。また、持込を行った一般消費者に対しては、オークション不成立の場合には、大黒屋による買取保証等のサービスも検討しております。



消費者の中古ブランド品を「買う」ことに対するネガティブなイメージはかなり少なくなってきたおり、自分のブランド品を「売る」ことに関しての抵抗感はまだ存在するものの、業界側における対応・対策の余地が多く残されており、ブランド中古品の流通市場はまだ拡大が予想されます。また当該ビジネスモデルは、国内のみならず、消費の拡大が続く東アジア地区においても進出可能なビジネスモデルであると考えており、当該市場におけるオークション事業及びブランド中古品のリサイクル事業に進出することも、今後の課題であると認識しております。

なお本件においては、大黒屋を当社の100%子会社とするために、大黒屋のオーナー一族より、その保有する大黒屋株式と大黒屋株式を保有する資産管理会社であるザグ及びエビスの株式を譲受けます。また、買収後の事業展開を円滑に行うために、当社が大黒屋、ザグ及びエビスの株式を譲り受けるために取得した当社の100%子会社である有限会社大黒屋ホールディングス（本件買収のための受皿会社、以下「大黒屋ホールディングス」といいます。）が大黒屋、ザグ及びエビスの株式の譲受けを行います。また、新しい会社法の施行後に、大黒屋ホールディングス、大黒屋、ザグ、エビスの4社の合併を予定しております。これにより、合併新会社である「大黒屋」が当社の100%子会社になります。

2. 本件のイメージ図



Ⅱ. 大黒屋の株式の取得について

1. 異動する子会社の概要

①商号	株式会社大黒屋	ザグ株式会社	株式会社エビス
②代表者	齋藤 武	齋藤 武	齋藤 勝雄
③所在地	千葉県船橋市本町1-4-23	千葉県船橋市本町1-4-23	千葉県船橋市本町1-4-23
④設立年月日	昭和28年1月28日	平成6年4月4日	平成9年5月29日
⑤主な事業内容	質屋業、古物売買業	不動産賃貸業	不動産賃貸業
⑥決算期	3月31日	3月31日	4月30日
⑦従業員数	132名	1名	1名
⑧主 な 事 業 所	(本社) 船橋 (支店) 千葉、新宿、横浜、 心斎橋、他	(本社) 船橋	(本社) 船橋
⑨資 本 の 額	5,000万円	1,000万円	1,000万円
⑩発行済株式数	普通株式 87,000株 優先株式 23,000株	200株	200株
⑪大株主構成 および所有割合	ザグ 29.9% エビス 25.0% 齋藤 豊子 9.7% 齋藤 祐二 9.0% 齋藤 武 8.2% 齋藤 章子 5.3% 齋藤 勝雄 5.1% 齋藤 菜奈 4.3% 齋藤 雄大 3.6%	齋藤 武 50.0% 齋藤 雄大 45.0% 齋藤 章子 5.0%	齋藤 祐二 100.0%

⑫最近事業年度における業績の動向

	【大黒屋】	
決 算 期	平成16年3月期	平成17年3月期
売 上 高	6,948,770千円	7,845,936千円
売 上 総 利 益	2,805,497千円	3,097,342千円
営 業 利 益	1,582,763千円	1,759,599千円
経 常 利 益	1,477,309千円	1,682,302千円
当 期 利 益	807,747千円	1,029,098千円
総 資 本	6,058,421千円	6,580,421千円
株 主 資 本	3,116,433千円	3,780,032千円
1株当たり配当金	普通株式 500円00銭 優先株式 14,000円00銭	普通株式 1,000円00銭 優先株式 15,000円00銭

	【ザグ】		【エビス】	
決 算 期	平成16年3月期	平成17年3月期	平成16年4月期	平成17年4月期
売 上 高	22,680千円	22,680千円	3,150千円	3,150千円
売 上 総 利 益	22,680千円	22,680千円	3,150千円	3,150千円
営 業 利 益	16,312千円	16,076千円	293千円	△18,897千円
経 常 利 益	131,118千円	182,844千円	85,504千円	138,018千円
当 期 利 益	108,612千円	148,953千円	77,738千円	128,048千円
総 資 本	286,605千円	436,100千円	227,470千円	355,686千円
株 主 資 本	286,576千円	435,529千円	226,107千円	354,156千円
1株当たり配当金	0円00銭	0円00銭	0円00銭	0円00銭

(注) ザグ及びエビスは、本件譲渡日において、原則、大黒屋株式及び大黒屋に賃貸している不動産等を所有する会社となる予定です。

2. 株式の取得先

- (1) 氏 名 齋藤 勝雄、齋藤 武、齋藤 祐二、齋藤 雄大、齋藤 菜奈、
齋藤 豊子、齋藤 章子
- (2) 当社との関係 該当なし

3. 取得株式数、取得価額および取得前後の所有株主の状況（大黒屋）

- (1) 異動前の所有株式数 0株（所有割合 0.0%）
- (2) 取得株式数 110,000株（取得価額 約16,000百万円）
- (3) 異動後の所有株式数 110,000株（所有割合 100.0%）

注1) 上記(2)及び(3)の株式数には、本件譲渡日までに全て普通株式に転換される予定（転換比率1:1）の大黒屋の発行する優先株式の転換後の株式数を含みます。

注2) 上記(2)及び(3)の株式数には、当社がザグ及びエビスの発行済株式を100%取得することにより間接的に取得するザグが保有する大黒屋株式32,860株及びエビスが保有する大黒屋株式27,500株を含みます。

4. 日程(予定)

平成18年 3月 7日	基本合意書締結
平成18年 3月27日	株式譲渡契約締結
平成18年 3月31日	株券受渡期日

5. 今後の見通し

当社の個別業績及び連結業績に対する影響につきましては、現在、鋭意算定中であり、確定次第、速やかにお知らせいたします。

なお、平成17年11月18日に公表いたしました当社個別業績予想は、以下のとおりです。

*平成18年9月業績予想（平成17年10月1日～平成18年9月30日）

	売上高	経常利益	当期純利益
通期	694 百万円	62 百万円	△444 百万円

Ⅲ. 第三者割当による新株式発行

当社は、大黒屋株式等の譲受けに要する資金調達のために、下記の総額 5,500 百万円の第三者割当増資を行います。同時に、大黒屋ホールディングスは、金融機関から 11,000 百万円のノンリコースファイナンスによって買収資金を調達する予定であります。

割当先であるサクラダファンドには、当該大黒屋の買収資金の借入れに関しても金融機関とのご調整にご尽力をいただくことになっております。また、大黒屋の経営に継続して一定の責任をもつていただくために、大黒屋の現経営陣等を含む齋藤武氏らにも割当を予定しております。

1. 新株式発行要領

- (1) 発行新株式数 普通株式 22,000,000 株
- (2) 発行価額 1 株につき 金 250 円
- (3) 発行価額の総額 金 5,500,000,000 円
- (4) 資本組入額 金 2,750,000,000 円 (1 株につき金 125 円)
- (5) 申込期日 平成 18 年 3 月 30 日 (木)
- (6) 払込期日 平成 18 年 3 月 30 日 (木)
- (7) 配当起算日 平成 17 年 10 月 1 日
- (8) 新株券交付日 平成 18 年 3 月 30 日 (木)
- (9) 割当先及び割当株式数

OCM (サクラダファンドの営業者)	14,000,000 株
齋藤 祐二	3,600,000 株
齋藤 雄大	2,000,000 株
齋藤 武	1,000,000 株
齋藤 勝雄	400,000 株
齋藤 菜奈	400,000 株
齋藤 豊子	300,000 株
齋藤 章子	300,000 株

(10) 割当新株式の譲渡報告に関する事項等

当社は、割当先との間において割当新株について、継続保有及び預託に関する取り決めはありません。ただし、割当先との間において割当新株式効力発生日 (平成 18 年 3 月 30 日) から 2 年間については、当該割当新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に報告することの内諾を受けております。なお、基本合意書において、OCM 及び齋藤武氏は、原則として、増資後 3 年間は今回の第三者割当増資において割当を受けた当社株式 (以下「新株式」といいます。) を継続保有する旨等の誓約を行っておりますが、詳細は、「Ⅵ. その他 2. 基本合意書の概要について」をご参照下さい。

- (11) 上記各号については、証券取引法による届出の効力発生、及び今回の第三者割当増資で発行される株式の引受及び払込について、当社、サクラダファンド及び齋藤武氏との間で株式引受契約が締結され、かつ、株式引受契約に定める引受及び払込の条件が全て充足されること、及び、当社、齋藤武氏、及び齋藤武の親族との間で、大黒屋の発行済普通株式のうちザグ及びエビスの保有する株式を除いた全ての株式の大黒屋ホールディングスに対する譲渡、並びに、ザグ及びエビスの発行済普通株式全ての大黒屋ホールディングスに対する譲渡について、株式譲渡契約が締結され、かつ、株式譲渡契約に定める株式譲渡の実行の条件が全て充足されること等を条件といたします。

注) 発行価額の決定方法

最近の当社の株価の動向を鑑み、新株式発行を決議した取締役会の前取引日（平成 18 年 3 月 6 日）を最終日として、これより遡る 2 か月前の日を初日とする 2 か月間の株式会社ジャスダック証券取引所が公表した当社株式の最終価格の平均価格である 248.40 円を参考に端数を調整して 250 円といたしました。これは、2 ヶ月平均株価に対し 0.64%のプレミアムとなっております。

2. 割当先の概要

割当予定先の氏名又は名称		オリオン・キャピタル・マネージメント株式会社 (サクラダファンドの営業者)	
割当株数		14,000,000株	
払込金額		3,500,000,000円	
割当予定先の内容		住所	東京都港区高輪二丁目15番8号
		代表者の氏名	代表取締役 大西 幸志
		資本の額	1,000万円
		事業の内容	投資業、有価証券の投資及び売買、 経営コンサルタント業
		大株主	小川 浩平
当社との 関係	出資関係	当社が保有している 取得者の株式の数	該当なし
		取得者が保有してい る当社の株式の数	該当なし
	取引関係		該当なし
	人的関係		該当なし

(注) オリオン・キャピタル・マネージメント株式会社は、株式会社サクラダのバイアウト子会社を匿名組合員とする匿名組合サクラダファンドの営業者になります。

割当予定先の氏名又は名称		齋藤 祐二
割当株数		3,600,000株
払込金額		900,000,000円
割当予定先の内容	住 所	千葉県船橋市本町一丁目4番23号 (株式会社大黒屋所在地)
	現在の役職	株式会社大黒屋 代表取締役専務
当社との関係	出資関係	該当なし
	取引関係	該当なし
	人的関係	該当なし

割当予定先の氏名又は名称		齋藤 雄大
割当株数		2,000,000株
払込金額		500,000,000
割当予定先の内容	住 所	千葉県船橋市本町一丁目4番23号 (株式会社大黒屋所在地)
	現在の役職	—
当社との関係	出資関係	該当なし
	取引関係	該当なし
	人的関係	該当なし

割当予定先の氏名又は名称		齋藤 武
割当株数		1,000,000株
払込金額		250,000,000円
割当予定先の内容	住 所	千葉県船橋市本町一丁目4番23号 (株式会社大黒屋所在地)
	現在の役職	株式会社大黒屋 代表取締役社長
当社との関係	出資関係	該当なし
	取引関係	該当なし
	人的関係	該当なし

割当予定先の氏名又は名称		齋藤 勝雄
割当株数		400,000株
払込金額		100,000,000円
割当予定先の内容	住 所	千葉県船橋市本町一丁目4番23号 (株式会社大黒屋所在地)
	現在の役職	株式会社大黒屋 取締役会長
当社との関係	出資関係	該当なし
	取引関係	該当なし
	人的関係	該当なし

割当予定先の氏名又は名称		齋藤 菜奈
割当株数		400,000株
払込金額		100,000,000円
割当予定先の内容	住 所	千葉県船橋市本町一丁目4番23号 (株式会社大黒屋所在地)
	現在の役職	—
当社との関係	出資関係	該当なし
	取引関係	該当なし
	人的関係	該当なし

割当予定先の氏名又は名称		齋藤 豊子
割当株数		300,000株
払込金額		75,000,000円
割当予定先の内容	住 所	千葉県船橋市本町一丁目4番23号 (株式会社大黒屋所在地)
	現在の役職	株式会社大黒屋 監査役
当社との関係	出資関係	該当なし
	取引関係	該当なし
	人的関係	該当なし

割当予定先の氏名又は名称		齋藤 章子
割当株数		300,000株
払込金額		75,000,000円
割当予定先の内容	住 所	千葉県船橋市本町一丁目4番23号 (株式会社大黒屋所在地)
	現在の役職	株式会社大黒屋 取締役
当社との関係	出資関係	該当なし
	取引関係	該当なし
	人的関係	該当なし

(注) 資本の額、大株主、出資関係、取引関係及び人的関係の欄は、平成18年3月6日現在におけるものであります。

3. 今回の増資による発行済株式総数の推移

(1) 増資前の発行済株式総数 (平成18年2月28日現在)	14,223,850株
(2) 新株式発行による増加株式数	22,000,000株
(3) 増資後発行済株式総数	36,223,850株

4. 今回の増資後の大株主の状況

順位	株主名	所有株式数(千株)	所有割合(%)
1	オリオン・キャピタル・マネージメント株式会社	14,000	38.65
2	宮本 雅史	7,564	20.88
3	齋藤 祐二	3,600	9.94
4	齋藤 雄大	2,000	5.52
5	齋藤 武	1,000	2.76
6	株式会社オリエンタルランド	911	2.51
7	齋藤 勝雄	400	1.10
8	齋藤 菜奈	400	1.10
9	齋藤 豊子	300	0.83
10	齋藤 章子	300	0.83

注) 上記の株主の議決権比率は、平成 17 年 9 月 30 日現在の株主名簿の株式数ならびに今回の第三者割当増資による新株式発行で増加する株式数を加味したものです。

(ご参考)

1. 増資の理由及び資金の使途

(1) 増資の理由

本件の概要をご参照ください。

(2) 今回調達資金の使途

当該第三者割当増資による資金の使途につきましては、新株式発行価額の総額 5,500 百万円(予定額)から発行諸費用の概算額 87 百万円を差し引いた残額について、大黒屋の買収資金を必要とする大黒屋ホールディングスへの出資金に全額充当いたします。

(3) 今後の増資についての考え方

今後の事業展開並びに資金重要、業績見通しを踏まえたうえで慎重に検討いたします。なお、今後予定される短期借入金の返済にあたって、増資等を行う場合の取扱いについての詳細は、「Ⅵ. その他 2. 基本合意書の概要について」をご参照下さい。

(4) 増資日程(予定)

平成 18 年 3 月 7 日(火曜日) 新株式発行決議取締役会、記者クラブで資料投函

平成 18 年 3 月 7 日(火曜日) 有価証券届出書提出(関東財務局)

平成 18 年 3 月 10 日(金曜日) 新株式発行取締役会決議公告

平成 18 年 3 月 23 日(木曜日) 届出の効力発生

平成 18 年 3 月 30 日(木曜日) 申込期日

平成 18 年 3 月 30 日(木曜日) 払込期日、資本組入日、新株券交付日

(5) 業績及び配当の見通し

当社の個別業績及び連結業績に対する影響につきましては、現在、鋭意算定中であり、確定次第、速やかにお知らせいたします。(公表済みの個別業績の見通しについては、上記Ⅱ. 5. 記載しております。)

2. 株主への利益配分等

当社は、平成 17 年 9 月期に係る配当を行っておりません。当社は株主にとっての収益性、当社の今後の収益予想、財務体質の強化等を十分考慮し、かつ長期的視野に立ち、将来の事業展開に見合った配当政策を行ってまいります。

3. 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

(1) エクイティ・ファイナンスの状況

年 月 日	増 資 額	増資後資本金	摘 用
平成15年9月26日	1,500,240 (千円)	3,719,819 (千円)	有償第三者割当増資 発行株式数 3,572千株 発行価額 420円 資本組入額 210円

(2) 過去3決算期及び直前の株価等の推移

	平成15年9月期	平成16年9月期	平成17年9月期	平成18年9月期
始 値	399円	420円	190円	315円
高 値	654円	450円	553円	368円
安 値	300円	165円	165円	168円
終 値	420円	195円	318円	329円
株価収益率	一倍	一倍	一倍	一倍

- 注) 1. 平成18年9月期は平成18年3月6日現在で表示しております。
2. 株価収益率は、各期とも当期損失のため記載しておりません。

IV. 主要株主である筆頭株主の異動について

上記Ⅲ. 記載の第三者割当増資の実施に伴い、以下のとおり主要株主である筆頭株主の異動を予定しております。

1. 主要株主である筆頭株主の名称等

- (1) ①氏 名 宮本 雅史
 ②住 所 東京都目黒区青葉台 2-10-31
 (2) ①名 称 オリオン・キャピタル・マネージメント株式会社
 ②本 社 所 在 地 東京都港区高輪二丁目 15 番 8 号
 ③代 表 者 代表取締役 大西 幸志
 ④主な事業内容 投資業、有価証券の投資及び売買、経営コンサルタント業

2. 異動前後における当該主要株主である筆頭株主の所有議決権数（所有株式数）及びその議決権の総数（発行済株式総数）に対する割合

(1) 当該株主の所有議決権数（所有株式数）

株主名	異動前議決権数 (異動前所有株式数)	異動後議決権数 (異動後所有株式数)	異動前 株主順位	異動後 株主順位
宮本 雅史	75,642 個 (7,564,283 株)	75,642 個 (7,564,283 株)	第 1 位	第 2 位
OCM	0 個 (0 株)	140,000 個 (14,000,000 株)	—	第 1 位

(2) 議決権の総数（発行済株式総数）に対する当該株主の所有議決権数（所有株式数）の割合

株主名	異動前の割合	異動後の割合
宮本 雅史	53.18% (53.18%)	20.88% (20.88%)
OCM	0.0% (0.0%)	38.65% (38.65%)

3. 異動日

平成 18 年 3 月 30 日（予定）

4. 異動予定日（平成 18 年 3 月 30 日）現在の議決権総数、発行済株式総数及び資本の額

- ・議決権の総数 362,232 個
- ・発行済株式総数 36,223,850 株
- ・資本の額 6,469,819 千円

V. 減資及び資本準備金の減少について

当社は、本日開催の取締役会において、ブランド品リサイクルのインターネット・オークション事業という新規事業に参入を目指すにあたり、今後柔軟な資本政策の展開を図れるよう、上記Ⅱ.の大黒屋株式、ザグ株式及びエビス株式の譲受の完了並びに上記Ⅲ.の第三者割当増資の効力発生を条件として、減資及び資本準備金の減少の実施を、平成18年6月上旬開催予定の臨時株主総会に付議することを決議いたしました。

1. 減資の要領

(1) 減少すべき資本の額

上記Ⅲ. 記載の第三者割当増資後の資本の額6,469,819千円を2,469,819千円減少して、4,000,000千円とします。資本の額の全額を欠損の填補に充当いたします。

(2) 資本減少の方法

株式の併合等による発行済株式数の変更は行わず、資本の額のみを無償で減少いたします。

注) 今回の資本減少は、計算上の資本減少であり、会社の自己資本の額に変更はなく、また、会社財産を減少させるものではありません。

2. 資本準備金の減少について

(1) 資本準備金減少の要領

上記Ⅲ. 記載の第三者割当増資後の資本準備金の額6,493,079千円を5,493,079千円減少して、1,000,000千円とします。減少する資本準備金のうち、4,359,787千円は欠損の填補に充当し、1,133,292千円はその他資本剰余金に振り替えます。

3. 減資及び資本準備金の減少の日程（予定）

(1) 取締役会決議日	平成18年3月7日（火）
(2) 基準日公告	平成18年3月10日（金）
(3) 臨時株主総会開催のための基準日	平成18年3月31日（金）
(4) 臨時株主総会	平成18年6月上旬
(5) 債権者異議申述公告	平成18年6月上旬
(6) 債権者異議申述最終期日	平成18年7月上旬
(7) 減資及び資本準備金減少の効力発生日	平成18年8月上旬

(ご参考)

	資本金	発行済株式総数
平成18年3月7日現在	3,719,819千円	14,223,850株
第三者割当増資後	6,469,819千円	36,223,850株
減資	2,469,819千円	一株
減資後	4,000,000千円	36,223,850株

VI. その他

1. 取締役の選任について

当社は、サクラダファンドより資本を注入するとともに、当社の経営の強化のために OCM が指名する者 1 名を当社の取締役として受け入れる予定です。当社は当該取締役の選任議案を平成 18 年 6 月上旬開催の臨時株主総会に付議する予定ですが、詳細が確定次第、お知らせいたします。

2. 基本合意書の概要（当社の経営等に関する部分）について

（1）新株式の継続保有について

齋藤武氏らおよび OCM は、増資後 3 年間は、新株式を継続的に保有するものとし、新株式について、譲渡、担保提供、その他の処分を行わない。ただし、齋藤武氏らおよび OCM 間において合意した場合または以下の各号に定める条件をすべて満たす売却方法による場合はこの限りではない。

①当社の各事業年度通期の決算発表が行われた日の翌日（同日を含む。）から 1 箇月以内に行われること（以下、かかる期間を「売却可能期間」という。）

②増資後最初に到来する売却可能期間およびその次に到来する売却可能期間においては、齋藤武氏らおよび OCM により売却される新株式の数量が、両者合計で増資実施直後における完全希釈化ベースの持株比率の 2% 以下に相当する数量であり、また、増資後 3 回目に到来する売却可能期間においては、新株式の売却によって、当該売却時点における齋藤武氏らおよび OCM の完全希釈化ベースの議決権比率が両者合計で 33.4% を下回らないこと（以下、かかる齋藤武氏らおよび OCM 両者合計で売却可能な新株式の数量を「売却可能株式数」という。）。)

③齋藤武氏らおよび OCM により売却される新株式の数量が、それぞれ、齋藤武氏らについては売却可能株式数に 11 分の 4 を、OCM については売却可能株式数に 11 分の 7 を乗じた数量以下であること。

（2）先買権について

前（1）の期間終了後 1 年間、齋藤武氏らおよび OCM の一方が、新株式の全部または一部を、第三者に対し、ブロックトレード等当社の株式の市場価格形成に対して影響を与えることが予想される方法により売却しようとする場合、他方は、当該株式を優先的に買い受ける権利を有するものとする。ただし、証券取引法その他の法令に基づく制約に従うものとする。

（3）当社の運営体制について

当社内に業務委員会を設置し、当社の経営上重要な事項として別途定める事項については、法が許容する範囲で、同委員会の決定に基づきこれを実施する。同委員会の委員には、原則として、その過半数は、OCM が指名した人物が就任する。

（4）取締役の選任権について

OCM は、当社の取締役候補者として最低 1 名を指名し、当社は、当該候補者の選任議案を当社の株主総会に上程し、OCM および齋藤武氏らは、当該株主総会において当該候補者の選任に賛成するものとする。また、OCM は、かかる取締役候補者の指名に関し、当社の取締役会の過半数を占める人数を指名することができ、かかる場合においても、当社は、当該候補者の選任議案を当社の株主総会に上程し、OCM および齋藤武氏らは、当該株主総会において当該候補者の選任に賛成するものとする。また、当社の現取締役は、その残存任期のいかに拘らず、平成 18 年 9 月期に係る定時株主総会において一旦全員が退任した上、同総会において改めて新たな取締役が選任されるものとする（ただし、現取締

役の再選を妨げない。))。

(5) 議決権行使の一任について

齋藤武氏は、当社の運営に関与せず、当社の経営陣および OCM に対しこれを一任する。OCM は、齋藤武氏の株主としての権利を阻害しないよう、当社を運営する。齋藤武氏は、上記 (4) に定めるもののほか、当社の株主総会における議決権の行使について、OCM が当社株式を保有している限りにおいて、また、齋藤武氏の株主としての権利を著しく阻害しない限りにおいて、OCM に対しこれを一任する。

(6) 追加増資等について

- ①当社は、大黒屋、ザグ及びエビスの株式の大黒屋ホールディングスに対する譲渡の実行後、35 億円の短期ローンの弁済に充当するため、別途の借入、次項以下に定める追加増資その他適宜の方法による資金調達を行う。
- ②当社は、当該資金調達を目的として、再度公募または私募の方法による新株、新株予約権付社債または新株予約権の発行、その他株式関連の資金調達を実施し、金 35 億円を調達することができる（以下、かかる資金調達を「本件追加増資」という。）。本件追加増資の方法による資金調達が選択された場合であって、市場環境その他齋藤武氏および OCM いずれの責にも帰さない事由により、本件追加増資が短期ローンの返済期限までに実行できないときまたはその調達金額が短期ローンの返済額に満たない場合は、当社はその不足額について第三者割当増資を行い、齋藤武氏らおよび OCM が 20 : 35 の割合で当社株式を引き受ける。

(7) 大黒屋の運営体制について

- ①齋藤武氏はやむをえない事由が生じた場合を除き、大黒屋、ザグ及びエビスの株式の大黒屋ホールディングスに対する譲渡後 3 年間は、大黒屋の代表取締役社長を務めるものとする。
- ②取締役会の構成を含め、大黒屋の運営については、別途齋藤武氏、OCM および当社間において締結される大黒屋の運営に係るマネジメント契約等（以下「対象会社マネジメント契約等」という。）に基づき、原則として、齋藤武氏がこれを決定する。ただし、対象会社マネジメント契約等に基づき、大黒屋内部には、OCM が派遣する委員が過半数を占める業務運営委員会等を設置し、事業計画の作成、株式・新株予約権の発行を含む資本構成の変更、借入・社債を含む資金調達、その他の重要事項については、当社、齋藤武氏および OCM 間において協議して定める体制を構築する。
- ③前号に拘らず、大黒屋において、その事業計画に示された目標を下回る経営がなされた場合には、OCM は、法の定める手続に従い、大黒屋の取締役会の過半数を占める人数を、自らの指名により、大黒屋の取締役として派遣することができる。
- ④OCM は、大黒屋の業績向上のため、以下の協力を行う。
 - ・総務、経理、人事管理、取引システムの構築等に関する人材の紹介およびその他のサポート。
 - ・店舗用不動産情報を含む営業情報の提供。

(8) 齋藤武氏の義務

齋藤武氏は、新株式の割当を受ける齋藤武氏の親族、ザグおよびエビスをして、基本合意書を遵守せしめる義務を負う。

以 上